

令和
二年
五條市議会第五回臨時会会議録(第一号)

令和二年十月十六日(金曜日)

議事日程(第一号)

令和二年十月十六日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市長の提出議案の説明
- 第四 議第五十三号 令和二年度五條市一般会計補正予算(第六号)議定について
- 第五 議第五十四号 令和二年度五條市介護保険特別会計補正予算(第二号)議定について
- 第六 議第五十五号 令和二年度五條市大塔診療所特別会計補正予算(第二号)議定について
- 第七 発議第十三号 強い農業・担い手づくり総合支援交付金についての意見書

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十一名)

一番 伊谷賢司
二番 養田全康

欠席議員（二名）

説明のための出席者

市長	副市長	教育長	理事	技監	市長公室長	総務部長	危機管理監
太	樫	堀	南	冠	和	松	石
田	内	内				本	田
好	成	伸	則	雅	剛	成	茂
紀	吉	起	行	之	明	人	人

四番	十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	三番
牧	大	藤	吉	山	福	岩	窪	吉	平
野	谷	富	田	口	塚	本		田	岡
雅	龍	美	雅	耕			佳		清
一	恵								
	雄	子	範	司	実	孝	秀	正	司

事務局職員出席者

すこやか市民部長	中本賢二
あんしん福祉部長	平田耕一
産業環境部長	井上昭
都市整備部長	井井朗
教育部長	松井和永
西吉野支所長	大垣悟
大塔支所長	吉川佳秀
水道局長	東純司
会計管理者	小森比美
秘書課長	西本久雄
企画政策課長	西久美
財政課長	戸野哲
事務局長	馬場雅樹
事務局次長	馬場孝一
事務局係長	坂口和美
事務局係員	窪勇美
速記者	柳ヶ瀬五美

午前十時零分開会

○議長（吉田雅範）ただいまから令和二年五條市議会第五回臨時会を開会いたします。

牧野雅一議員から欠席届が出ております。

本日、令和二年五條市議会第五回臨時会が招集されたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り厚くお礼申し上げます。本臨時会には、令和二年度五條市一般会計補正予算案等が提出されております。議員各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

この際、申し上げます。

会議記録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

この際、申し上げます。

九月定例会に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、速記者の席を議員席の前方の席に移動しておりますので、御了承願います。

また、議員各位の質疑並びに理事者側の答弁の際は正確な会議記録作成のため、マスクを外していただきますようお願い申し上げます。

○議長（吉田雅範）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。太田市長。

○市長（太田好紀）改めまして、皆さんおはようございます。

本日ここに、令和二年五條市議会第五回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本臨時会においては新型コロナウイルス感染症対策に伴う新たな事業を始め、災害復旧事業の実施などによる補正予算案を提出いたしております。また感染症対策事業につきましては、これまで緊急対策として進めました定額給付金やクーポン券発行などの直接給付事業から高齢者等へのインフルエンザ予防接種の無償化や住民票等のコンビニ交付システムの整備など現行制度の拡充に加え、新たな施策の構築によって市民生活を支援し、地域経済の活性化を図る対策に力点を置いたものとしております。

議員各位におかれましては、よろしく御審議の上、ほかの予算案ともども御議決賜りますようお願い申し上げます。開会に当たったの御挨拶といたします。

○議長（吉田雅範）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（吉田雅範）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

七番 岩 本 孝 議員

八番 福 塚 実 議員

九番 山 口 耕 司 議員

以上、三名の方をお願いします。

○議長（吉田雅範）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期につきましては、去る十月九日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申上げましたとおり本日一日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申上げましたとおりであります。

○議長（吉田雅範）次に日程第三、市長の提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）それでは本臨時会に提出の議案について御説明を申し上げます。

まず、議第五十三号 令和二年度五條市一般会計補正予算（第六号）議定につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ九千五百八十七千円を追加し、総額で二百五十九億九千六百四十五万八千円とするもので、主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費の追加及び減額並びに感染症対応介護・障害福祉従事者等慰労金給付事業費、子育て世帯への臨時特別給付金事業費及び災害復旧事業費の追加であり、財源につきましては、国庫支出金、県支出金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第五十四号 令和二年度五條市介護保険特別会計補正予算（第二号）議定につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ四十万円を追加し、総額で四十二億七千万五千円とするもので、感染症対応介護・障害福祉従事者等慰労金給付事業費の追加であり、財源につきましては、県支出金を見込んでおります。

次に、議第五十五号 令和二年度五條市大塔診療所特別会計補正予算（第二号）議定につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ十五万円を追加し、総額で五千百十二万円とするもので、感染症対応医療従事者等慰労金給付事業費の追加であり、財源につきましては、県支出金を見込んでおります。

以上が、このたび提出いたしました議案の概要であります。

○議長（吉田雅範）市長の提出議案の説明が終わりました。

○議長（吉田雅範）次に日程第四、議第五十三号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（馬場雅樹）議第五十三号 令和二年度五條市一般会計補正予算（第六号）議定について。

○議長（吉田雅範）提案理由の説明を求めます。松本総務部長。

〔総務部長 松本成人登壇〕

○総務部長（松本成人）失礼いたします。

ただいま上程されました議第五十三号、令和二年度五條市一般会計補正予算（第六号）議定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の令和二年度五條市一般会計補正予算（第六号）の一ページを御覧いただきたいと存じます。

このたびの補正でございますが、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正でございます。歳入歳出予算につきましては、その総額にそれぞれ九千五百八十七千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二百五十九億九千六百四十五万八千円とするものでございます。

この歳入歳出予算の補正では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした新型コロナウイルス感染症対策事業としまして、新たな十事業を総額で九千二百七十七万四千円予算化いたしており、うち三事業につきましては、その財源の一部または全額を合計四百四十八万円、同交付金へと更正したものでございまして、一方、同交付金事業として一般会計補正予算（第二号）で予算化した事業のうち一事業の予算について二千九百二十八万七千円を減額いたしておりまして、今回の補正における同交付金事業の歳出予算は、差引きで五千九百万七千円の増額となりました。

そして、新型コロナウイルス感染症対策事業以外の事業としまして、感染症対応介護・障害福祉従事者等慰労金給付事業、子育て世帯への臨時特別給付金事業、災害復旧事業について、合計で三千六百八十万円を増額補正しまして、今回の補正予算総額九千五百八十七千円とするものでございます。

それでは、歳出予算の補正から御説明申し上げます。

恐れ入りますが、十ページを御覧いただきたいと存じます。

初めに、二款総務費、一項総務管理費、六目財産管理費、十七節備品購入費の一千八十八万円でございまして、市役所庁舎などの公共施設の感染症対策として、A I非接触型体温計の購入費用三百三十六万円を、また、感染症対策に要する啓発資料等の作成に係る作業時間の短縮等、事務作業の効率化に資する高速輪転機の購入費六百八十二万円を計上するものでございます。

なお、これらの財源は、全額国庫支出金を見込んでおります。

次に、七目企画費、十二節委託料の九百万円でございまして、新しい生活様式への対応を盛り込むなど、コロナ禍に対応した計画策定を行うため、次期五條市地域公共交通計画策定業務委託料を計上するものでございまして、当該計画は、令和四年度から適用となるものでございますが、一般の交付金を活用し、前倒しで策定業務を実施するものでございます。

次に、十八節負担金補助及び交付金の地域公共交通担い手確保支援事業補助金四百五十一万円でございまして、コロナ禍の影響を受けた事

業者を支援するとともに、地域公共交通の担い手確保を図るため、事業所が負担する従事者の二種免許取得に要する経費について、助成を行うものがございます。

なお、これらの財源は、全額国庫支出金を見込んでおります。

次に、八目電子計算費の十二節委託料及び十七節備品購入費の合計一千百七十七万円でございますが、庁内での感染症拡大防止対策のため、庁外での「モバイルワーク」に対応したネットワーク環境を整備するもので、ファイル共有サーバーの更新を始め、モバイルワーク端末利用環境の整備を行うものがございます。

なお、この財源は、全額国庫支出金を見込んでおります。

次に、三項戸籍住民基本台帳費、一目戸籍住民基本台帳費のコンビニ交付システム構築業務委託料三千三百八十八万円でございますが、マイナンバーカードを利用して住民票の写しや所得証明書等が全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機から取得できるコンビニ交付環境を整備し、市民の利便性向上と、市役所窓口の密を回避することによる感染症拡大防止を図るものがございます。

なお、この財源は、全額国庫支出金を見込んでおります。

次に、三款民生費、一項社会福祉費の二目障害福祉費、十一ページに移りまして、九目老人福祉施設費、十六目在宅介護支援センター費の七節報償費の合計二百十万円でございますが、施設利用者との接触を伴い、かつ継続して介護サービス等を提供していた花咲寮の職員等四十名に対し、国の制度に基づく新型コロナウイルス感染症対応に係る慰労金として一律五万円を支給するものがございます。

なお、この財源は、全額県支出金として見込んでおります。

次に、二項児童福祉費、十目子育て世帯への臨時特別給付金事業費の百七十万円でございますが、一般会計補正予算（第一号）で予算化いたしました当事業について、申請者数が当初の見込みを上回ったことから、給付金を追加するものがございます。

なお、この財源は、全額を国庫支出金として見込んでおります。

次に、四款衛生費、一項保健衛生費、二目予防費の一千四百七十五万四千円でございますが、六十五歳以上の高齢者及び六十歳から六十五歳未満で心臓や腎臓、または呼吸器などに障害のあるおおむね身体障害者障害程度等級一級に相当する市民に対するインフルエンザ予防接種の助成を拡大し、高齢者等の感染予防と医療体制の安定を図るものがございます。それに係る所要の経費を計上いたしております。

なお、この財源につきまして、諸収入の予防接種自己負担金三十七万五千円を減額して国庫支出金へ財源更正し、総事業費を一千五百十二

万九千円とするものでございます。

次に、十二ページの六款商工費、一項商工費、二目商工振興費の二千九百二十八万七千円の減額でございますが、既に対象経費が確定し、不用額が生じることとなります五條市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金につきまして、当該不用額の一部を減額するとともに、同額の国庫支出金を減額するものでございます。

次に、三目観光費の二百二十万円でございますが、新型コロナウイルス感染症終息後における利用客の増加を図るため、星のくにのドーム付きバンガローの老朽化した和式トイレを洋式に改修するもので、当初の予算額について、市債三百三十万円を減額して国庫支出金へ財源更正し、総事業費を五百五十万円とするものでございます。

次に、八款消防費、一項消防費、一目奈良県広域消防組合負担金でございますが、奈良県広域消防組合が導入するサージカルマスク等の感染防止物品等経費に係る本市負担額八万五千円に臨時交付金を充当するため、当初の奈良県広域消防組合負担金予算のうち当該金額について、一般財源を減額する財源更正を行うものでございます。

次に、九款教育費、十三ページでございます。六項社会教育費、五目図書館費、十七節備品購入費の二百万円でございますが、感染症防止対策に伴い自宅での読書機会が増える中、市立図書館の蔵書を拡充するものでございます。

なお、この財源は、全額を国庫支出金として見込んでおります。

次に、十款災害復旧費、一項農業施設災害復旧費の一千万円でございますが、本年七月豪雨災害で被災した宇野町の小島団地内の農道一路線及び農地一箇所の災害復旧工事につきまして、九月二十四日に国の査定を受け、額が確定したため、二目農業用施設災害復旧費の工事請負費に八百万円を、三目農地災害復旧費の工事請負費に二百万円をそれぞれ計上するものでございます。

なお、財源は、県支出金として合計で六百二十万円、分担金及び負担金として合計で三百八十万円を見込んでおります。

次に、二項公共土木施設災害復旧費の二千三百万円でございますが、同じく本年七月豪雨災害で被災した市道中之水沢線、市道屋那瀬線、市道上野一号線の三路線について、九月八日に国の査定を受け、額が確定したため、十四節工事請負費に道路災害復旧工事費の追加として所要額を計上するものでございます。

なお、財源は、国庫支出金として一千五百三十四万一千円、市債として七百六十万円を見込んでおります。歳出は、以上でございます。

続きまして、歳入予算の補正について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、六ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入の項を御覧いただきたいと存じます。

歳入予算の補正でございますが、十三款分担金及び負担金につきましては、三百八十万円の増額でございます。

十五款国庫支出金につきましては、八千五十二万八千円の増額でございます。このうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は六千三百四十八万七千円でございます。これにより同交付金を予算化した総額が、同交付金の本市への交付限度額と同額となるものでございます。

次に、十六款県支出金につきましては、八百三十万円の増額でございます。

十九款繰入金につきましては、八十万五千円の減額でございます。

二十款繰越金につきましては、五万九千円の増額でございます。

二十一款諸収入につきましては、三十七万五千円の減額でございます。

二十二款市債につきましては、四百三十万円の増額でございます。

以上、総額で九千五百八十七万七千円を補正し、歳出との均衡を図った次第でございます。

続きまして、繰越明許費について、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、四ページを御覧いただきたいと存じます。

初めに、二款総務費、一項総務管理費、地域公共交通車両整備事業の二千八百三十四万六千円でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度内のバス車両納入が困難となるおそれがあることから、翌年度に繰り越すものでございます。

なお、事業完了は令和三年五月末を予定いたしております。

次に、地域公共交通計画策定事業の九百万円でございますが、令和四年度から計画期間が開始します次期五條市地域公共交通計画策定について、一般の交付金を活用し、前倒しで実施するため、翌年度に繰り越すものでございます。

なお、事業完了は令和三年九月末を予定いたしております。

次に、庁内ネットワーク環境整備事業の一千七百七十七万円でございますが、当事業で購入する機器の年度内の納品が見込めないことから、翌年度に繰り越すものでございます。

なお、事業完了は令和三年五月末を予定いたしております。

次に、三項戸籍住民基本台帳費のコンビニシステム構築事業の三千三百八十八万円でございますが、システムの構築に約十箇月を要し、年度内完了が見込めないことから、翌年度に繰り越すものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田雅範）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。（「十二番」の声あり）十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）そしたらず最初、質問項目を通告しておきます。

十ページの財産管理費、備品購入費の感染症対策用備品購入費、これはA-I非接触型体温計ということですが、何台購入して、どこへ配置されるのか、それとその下の企画費の九百万円、地域公共交通計画策定業務委託料ですが、例年…、毎年かどうか分かりませんが、定期的に計画の見直しをやっていきますけれども、今回は新型コロナウイルス感染症対策も関連しているわけでありまして、新型コロナウイルス感染症対策に効果的な計画をされるとともに、長年の課題でありました家の近くから目的地までの、…タクシー業務、タクシーというよりも交通業務をやはりお年寄りの方々は特に望んでいると思うのですけれども、現在五條市のデマンドタクシーを見ても、そのほかの交通体系にしても、家の近くから目的地までの交通体系はないのではないかと感じます。したがって、今回一遍新型コロナウイルス感染症対策も重要になっていきますけれども、そのような家の近くから目的地までの公共体系を検討されるべきではないかなと。

例えば一つ例を申し上げておきますと、下市町は普通のタクシーの業務に補助金を出しているんです。補助金をね。だから普通のタクシー業務ですから、もう家の前まで来て目的地まで送迎してくれますわね。それに対する補助金です。だから今五條市がやっているような地域公共交通計画に対するこういう交付金を出すのと下市町がやっているようにタクシー会社に補助金を出すのと、どの辺が効果的な補助になるのかその辺の検討も必要だと思いますけれども、その辺が今大事ではないか、特に新型コロナウイルス問題もあれば、お年寄りの方々も大変、一番影響を受ける点ですから、その辺を考えていただく必要があるのではないかと。

もう一つの質問は、その下の地域公共交通担い手確保ですけれども、二種免許取得ということですが、この二種免許取得を持った方々がいないと、コロナ禍での公共交通計画がつかれないということなのかどうか、同時に二種免許を取るのに一人当たり幾ら要するのか、この予算で何人分の予算を組んでいるのか、その辺を答弁していただけますか。

そして電子計算機の委託料ですけれども、モバイルワーク、その内容としてはモバイルワークとネットワークがありますけれども、これはどういう事業なのか、説明いただきたいというふうに思います。それと……、

○議長（吉田雅範）大谷議員、一旦そこで止めてくれますか。また次に質問してもらったら結構です。

○十二番（大谷龍雄）これは議長、三回までしかできませんやろ。

○議長（吉田雅範）そうです。

○十二番（大谷龍雄）だから小刻みにやっておいたら、三回でできませんので、質問項目を先に通告していますねん。

○議長（吉田雅範）はい。通告してくれてありますんやね。

○十二番（大谷龍雄）通告、今しているわけです。

○議長（吉田雅範）今しているわけですよ。はい。

○十二番（大谷龍雄）だから後で、三回でやれたらいいけれども、やれない場合がありますから、先に通告しているわけです。：通告を先にしておきますから、後で一斉に答弁してもらってくれますか。

○議長（吉田雅範）はい。分かりました。

○十二番（大谷龍雄）それから戸籍住民基本台帳のコンビニ交付システム委託料ですけれども、これは五條市内のコンビニ全店に委託するのか、それとも、そのうちの何店か限定されているのか、その辺ちよつと答弁してくれますか。

それと、十二ページの商工振興費ですけれども、五條市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の更正減ですけれども、この予算は確か五月十九日の臨時会であがった県の休業要請に協力した事業者に対しては、県協力金に加えて五條市として中小企業に十万円、個人企業主に五万円を上乗せするという予算なのかどうか、そしてこのときの予算が三千八百万円ですけれども、そのうちの二千九百万円更正減になっていますけれども、なぜこれだけ対象が減ったのか、その辺をお聞きしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（吉田雅範）松本総務部長。

○総務部長（松本成人）失礼します。

十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、財産管理費の感染症対策用備品購入費でございます。この設置台数、何台購入予定かという御質問でございますが、予定は十二台でございます。

どこに設置するかという御質問でございましたが、今予定いたしておりますのは本庁、支所、シダーアリーナのほか、水道局、市民会館、中央公民館等に貸し出して使用する予定でございます。

感染症対策用備品に関する御質問については、以上でございます。

○議長（吉田雅範）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）続きまして、地域公共交通計画の御質問について御答弁させていただきます。

この地域公共交通計画の策定でございますけれども、まず市民へのアンケートの実施や既存の実績データの分析、こういったことによつて現状における課題を抽出いたしました。今後の目標を設定するとともに当該目標を達成するための事業の設定などを行うものでございます。

それから議員が御指摘されております新しいと言いますか、課題でございますけれども、今回実は関係法令に新たな項目が追加されております。それは交通機関だけではなしに地域が総動員をして持続可能なシステムを構築する、そのことによつて地域の過疎化に立ち向かう施策という項目がございます。議員にただいま御指摘いただいた点につきましては、この項目の中で十分議論を重ねてまいりたいと、このように考えてございます。

それから新型コロナウイルス感染症の関係でございますけれども、これはアプリの導入によるバスロケーションシステム、あるいは混雑情報のリアルタイムの提供、こういったことのコロナ禍における新しい生活様式に則しました施策につきましては検討を重ねてまいりたいと考えてございます。

地域公共交通については、以上でございます。

それから二種免許取得、いわゆる地域公共交通の担い手確保支援事業でございますけれども、これにつきましては、個人の補助ではございませんで、コロナ禍により収益が悪化しております事業者への支援としての位置付けでございます。事業者のドライバーが不足する中で将来にわたる地域公共交通網の確保というのが大きな課題でございますので、こういった課題を解決するという意味において、これは市の施策の方向性に合致するものというふうを考えてございます。

この取得の積算でございますけれども、十五名分の二種免許取得を見込んでございまして、予算を四百五十一万円というよう形で積算を

してまいります。

以上でございます。

○議長（吉田雅範）松本総務部長。

○総務部長（松本成人）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

電子計算費のモバイルワークのネットワーク環境の整備業務委託料、モバイルワーク環境の整備でございますが、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響と言いますか、そういったことがあったときに自宅で仕事をすると、そういったことが出てきます。またそういった状態でないときも出張のときなどに、出張先でパソコンを活用して仕事ができると、そういった仕組みをつくり出すものでございまして、パソコンを予定しておりますのは十台ほどなのですけれども、それを自宅や庁外で、出張先で使えるようにそういうネットワークの環境を整備いたしまして、それで本庁にファイル共有サーバーというものがあるのですが、それと通信しまして、そこでワープロですとか表計算、そういったものを入力して発信して仕事をする、そういったものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議長（吉田雅範）中本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（中本賢二）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

コンビニ交付の件でございます。コンビニ交付につきましては、端末機を置いてございます全国五千五百箇所のコンビニまたはスーパー等で利用ができるということでございます。

お尋ねの五條市内での店舗はどこでできるかということでございますけれども、市内にはローソン四箇所、ファミリーマート二箇所、セブンイレブン三箇所の計九店舗で利用ができるということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田雅範）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の減額につきましては、議員お述べのとおり奈良県への協力金の上乗せとして三千七百九十五万円を補正予算とした次第でございます。減額した理由ですが、奈良県が交付決定した件数が合計で八十八件でございます。そのうち中

小企業が十三件、個人事業主が七十五件であったため、五條市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の対象者も八十八件となったためでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） 再度、お聞きしたいのは、モバイル事業ですけれども、将来の新型コロナウイルス感染を予測した上での事業ということですが、現在職員さんで感染して庁舎内で普通の業務ができないという方はおられるのかどうか。

この情報機器の購入費とかいろいろ上がってますけれども、これは何人分になるのか、それをお聞きしておきたいと思えます。

もう一つは、コンビニ交付システムのところですが、結論だけ答えてほしいのですけれども、五條市内のコンビニ店全てが対象になるのか、そうでないのか。その辺も一度お聞きしておきたいと思えます。

それと十二ページの五條市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の更正減ですけれども、予算は三千八百万円組んでいましたけれども、県の対象が減ったからおのずと、県の対象に五條市としても協力金を出すということでしたから、減ったということになりますけれども、最初は見積りを、全くどれぐらいになるか分からないままに三千八百万円予算化しておったのか、ある程度の見通しを持っておったのか、その辺はどうですか。

以上。

○議長（吉田雅範） 和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明） 十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

まず職員の中で感染者が出たのかという御質問がございましたが、職員の中で現在感染者は出てございません。以上でございます。

○議長（吉田雅範） 松本総務部長。

○総務部長（松本成人） 十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

モバイルワーク、何人分であるかということですが、今のところ十人分、パソコン十台を予定いたしております。こちらの方は、もし新型コロナウイルス感染症に職場で感染した者が出たという場合にはもちろん、必要な職員から優先して自宅ですべて使っていたことを想

定いたしておりますが、平常時におきましても、出張先で使うなど、有効に活用していくと、このように考えてございます。
以上でございます。

○議長（吉田雅範）中本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（中本賢二）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

市内全てのコンビニで対象になるのかということですが、野原のヤマザキショップ以外は全てのコンビニで対応できるということではないです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田雅範）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

三千八百万円を作成した予算の根拠ですが、平成二十八年の経済センサスをもとに見込んだ件数が六百七件でございます。このうち中小企業が百五十二件掛ける十百万円、個人事業主四百五十五件掛ける五百万円、合計三千七百九十五百万円でございます。
以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田雅範）質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（吉田雅範）次に日程第五、議第五十四号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（馬場雅樹）議第五十四号 令和二年度五條市介護保険特別会計補正予算（第二号）議定について。

○議長（吉田雅範）提案理由の説明を求めます。平田あんしん福祉部長。

〔あんしん福祉部長 平田耕一登壇〕

○あんしん福祉部長（平田耕一）失礼いたします。

ただいま上程されました議第五十四号、令和二年度五條市介護保険特別会計補正予算（第二号）議定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の令和二年度五條市介護保険特別会計補正予算（第二号）を御覧いただきたいと存じます。まずは、一ページについて、御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算額にそれぞれ四十万円を追加し、総額で四十二億七千万円とするものでございます。それでは、歳出予算の補正から御説明申し上げます。

恐れ入りますが、四ページを御覧いただきたいと存じます。

一款総務費、一項総務管理費、一目一般管理費の七節報償費補正額四十万円に関しましては、介護保険利用者との接触を伴い、かつ継続して介護サービス等を提供していた地域包括支援センターの職員八名に対し、国の制度に基づく新型コロナウイルス感染症対応に係る慰労金として一律五万円を支給するものでございます。

なお、財源は、全額県支出金として見込んでおります。

続きまして、歳入予算の補正について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、四ページ上段を御覧いただきたいと存じます。

四款県支出金、二項県交付金、三目感染症対応介護・障害福祉従事者等慰労金給付事業交付金として、四十万円を追加し、歳出との均衡を図った次第でございます。

以上で、提案理由の御説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田雅範）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（吉田雅範）次に日程第六、議第五十五号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（馬場雅樹）議第五十五号 令和二年度五條市大塔診療所特別会計補正予算(第二号)議定について。

○議長（吉田雅範）提案理由の説明を求めます。中本すこやか市民部長。

〔すこやか市民部長 中本賢二登壇〕

○すこやか市民部長（中本賢二）ただいま上程いただきました議第五十五号、令和二年度五條市大塔診療所特別会計補正予算(第二号)議定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の令和二年度五條市大塔診療所特別会計補正予算(第二号)を御覧いただきたいと存じます。

まず、一ページにつきまして、御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算それぞれ十五万円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五千百二十二万円とするものでございます。

それでは、歳出につきまして御説明申し上げます。
恐れ入りますが、四ページ下段の歳出を御覧いただきたいと存じます。
初めに一款総務費、一項総務管理費、一目業務費、七節報償費の十五万円につきましては、医療従事者等慰労金の経費を追加するものでございます。

なお財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等慰労金給付事業費を活用するもので、県補助金を見込んでいます。
歳出は、以上でございます。

次に、歳入予算につきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、同ページ上段の歳入を御覧いただきたいと存じます。

五款県支出金、一項県補助金、一目感染症対応医療従事者等慰労金給付事業交付金に十五万円を追加しまして、歳入歳出の均衡を図ったものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田雅範）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。
質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（吉田雅範）次に日程第七、本日提出されました発議第十三号を議題といたします。
事務局長に朗読させます。

○事務局長（馬場雅樹）発議第十三号 強い農業・担い手づくり総合支援交付金についての意見書。
標記のことにについて、五條市議会会議規則第十四条第二項の規定により、提出します。

令和二年十月十六日提出

提出者 五條市議会総務文教常任委員会 委員長 伊谷賢司

○議長（吉田雅範）提案の趣旨説明を求めます。総務文教常任委員会伊谷賢司委員長。

〔総務文教常任委員長 伊谷賢司登壇〕

○総務文教常任委員長（伊谷賢司）議長から発言の許可をいただきましたので、ただいま上程されました発議第十三号、強い農業・担い手づくり総合支援交付金についての意見書について、案を朗読して提案の趣旨説明に代えさせていただきます。

強い農業・担い手づくり総合支援交付金についての意見書（案）

本市は中山間地域に該当し、山間部では果樹、平野部では水稲、露地野菜をはじめ、施設野菜、酪農などの営農活動が盛んであるが、そのほとんどが家族経営により営まれている。

なかでも、本市の基幹作物である柿栽培については、中山間地域の傾斜地を利用した営農活動を行い、それぞれの経営体は既に、一定規模の拡大を行っているが、全国的には小規模の域を脱しておらず、耕作道路、水利施設等の基盤整備をするにも、平野部とは比べものにならないくらい時間や費用がかかり、将来に向けての経営不安があると同時に、中山間地域の特性から、経営規模を拡大するにも現時点では限界がある。

このような背景から、強い農業・担い手づくり総合支援交付金の採択では、中山間地域以外の地域と競合した結果、この二箇年、他の地域の後塵を拝し、不採択という非常に残念な結果となっている。

よって、国においては、中山間地域に対して、ポイント加算をしていただく等、地域特性に配慮した制度とするよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和二年十月十六日

五條市議会

なお、国の予算編成の時期に差し迫っており、十二月定例会での議決では時機を失するため、当臨時会に議案を提出しますので、議員各位には、何とぞ御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○議長（吉田雅範）提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

なお、この採決は起立により行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決し、意見書を提出することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田雅範）起立全員であります。

よって本案は原案のとおり可決し、意見書を提出することに決しました。

なお、意見書の取扱いにつきましては、議長に御一任願います。

○議長（吉田雅範）以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には終始御熱心に御精励を賜り、厚くお礼申し上げます。

市長を始め理事者側各位には市政発展のため、事務事業の執行にますます御精励賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

市長から御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）令和二年五條市議会第五回臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました一般会計並びに特別会計補正予算に係る三議案につきましては、慎重審議を賜り、いずれも原案のとおり御議決をいただき心からお礼を申し上げます。

本日御議決をいただきました予算を早急に活用し、市民の皆さんの健康と暮らしを守るとともに、引き続き感染防止と社会経済活動の両立を図る施策を効果的に展開してまいりたいと考えておりますので、支援に対するなお一層の御理解と御協力をお願いする次第であります。

終わりに、議員各位には時節柄健康に御留意いただき、引き続き議員活動に御精励いただきますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶といたします。

○議長（吉田雅範）これもちまして、令和二年五條市議会第五回臨時会を閉会いたします。

午前十一時零分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

議会議長 吉田雅範

署名議員 岩本孝

署 名 議 員 山 口 耕 司	署 名 議 員 福 塚 実
--------------------------------------	---------------------------------